

千葉県知事 鈴木 栄治 様

令和3年2月28日

大和ライフネクスト株式会社
取締役 上席執行役員 マンション事業本部長
川村 公一

事業所名	大和ライフネクスト株式会社 東関東支社	
所在地	〒273-0005 千葉県船橋市本町2丁目1番1号 船橋スクエア21 7F	
代表者名	取締役 上席執行役員 マンション事業本部長 川村 公一	
担当窓口	東関東支社 支社長 高津 康弘	
支社体制	千葉第一支店（茨城県、千葉県北部） 千葉第二支店（千葉県西部・中央部） 千葉第三支店（千葉県東部） 計252棟/20,921戸のマンション管理受託（令和3年2月末日現在）	
事業概要 （全社ベース）	創業	昭和51年5月1日
	事業内容	1：マンション管理事業、2：ビル・商業施設等管理事業、3：建設業、4：警備事業、5：貨物利用運送事業、6：コールセンター事業、7：損害保険、生命保険代理店事業、8：ケアサービス事業、9：教育研修事業、10：天然水宅配事業
	資本金	1億3,010万円
	売上高	919億4,573万円(令和2年3月期)
	従業員数	8,322人(令和2年3月31日現在)

年間計画書

大和ライフネクスト株式会社 東関東支社は、「人・街・暮らしの価値共創グループ」である大和ハウスグループの一員として「建物の管理運営と環境づくりのサポート」を掲げ、住まいの管理というお客様に一番近い立場から、県内全域において「高齢者の見守り」・「ちばSSKプロジェクト」の普及促進・「認知症対策」等に取り組むとともに、マンション事業を皮切りに全社へこれらの取組を広げるよう努めます。

I. 高齢者の見守り

当支社の管理受託マンションにおける高齢化の実態については、以下の通りであり、これらの高齢者世帯を中心にした見守り活動を展開するにあたり「高齢者見守りネットワーク協定」を締結いたします。

＜当支社の管理受託マンションにおける高齢化の実態＞平成29年3月調べ

- | | | |
|------------|------------------------|--------------|
| ① 総入居者数 | : 36,014 人 | |
| ② 総世帯数 | : 12,956 世帯 | |
| ③ 高齢者世帯数 | : 2,994 世帯 (総世帯の約 23%) | ※65 歳以上を含む世帯 |
| ④ 独居高齢者世帯数 | : 642 世帯 (総世帯の約 5%) | ※65 歳以上のみの世帯 |

高齢者の見守りとして、各受託業務のうち、以下の取り組みを推進して参ります。

(1) 事務管理業務 (管理組合会計の収入・支出の調停)

水道などの検針記入票のチェックに際し、水道検診値等の異常値を認めた場合に現場スタッフと連携し、お客様の万が一に備えた事態の確認に努めます。

※検診業務を受託しているマンションのみ。

(2) 管理員業務 (受付業務)

窓口にお見えになる高齢者の方々とのコミュニケーションを通じて、話し相手・相談相手となって、安心な毎日を送れるようサポートに努めます。

(3) 理事会・総会支援業務

災害等の有事に救助やサポートが必要な高齢者の把握を目的として、管理組合の入居者名簿整備の提案・推進に努めます。

(4) 新シニアサポート (プレシャスライフ) サービス

管理組合および対象者との合意が得られた場合、65歳以上の一人暮らしの区分所有者 (要介護者・要支援者除く) を対象として以下のサポートをいたします。

- ・ 定期連絡や訪問によるお元気確認～お客様指定のご連絡先への結果連絡
- ・ 大型荷物やゴミの移動・搬入出の補助
- ・ お部屋内の交換しづらい電球交換の補助
- ・ 家事代行・弁当宅配・見守り機器貸与
- ・ 相続相談・施設紹介・トラベルヘルパー紹介

II. 「ちばSSKプロジェクト」の普及啓発

県民一人ひとりが高齢者の孤立化問題を自分自身に関わることだと「気づき」、「何ができるか考える」ため、管理受託マンションの掲示板や受付等に、ポスターの掲示、チラシの設置、名刺へのロゴシールの貼付等を提案し、「ちばSSKプロジェクト」の認

知度を向上させ、一人ひとりの意識の向上、諸取組への好影響に繋がるように努めます。

Ⅲ. 認知症対策

認知症について正しく理解し、偏見をもたず、認知症の人や家族を温かく見守り、自分のできる範囲で活動する「応援者」を1人でも多く要請する為、全支社員が認知症サポーター資格を取得します。

Ⅳ. 高齢者の生きがい、健康、仲間作り

管理受託マンションの管理組合や自治会における敬老会等のイベントや高齢者向けサークル設立のご提案などを通じて、高齢者の生きがい、健康、仲間作りに関する活動に協力いたします。

Ⅴ. 高齢者の安心・安全

高齢者の安心・安全を目的とした広報活動に協力いたします。

- ・振り込め詐欺被害や消費者被害など犯罪被害の抑制を目的とした広報活動、配布等を積極的に行います。
- ・交通事故防止に関する広報活動、配布等を積極的に行います。
- ・現場スタッフに救急救命講習の受講を推進し、AED（自動体外式除細動器）の取り扱い方法等を学ぶことで、地域や職場で緊急の事態に遭遇したとき、出来ることから率先して行動するよう努めます。
- ・高齢者が出来るだけ自立し、いきいきと生活できる住環境作りのサポートを目的として、現場スタッフに福祉住環境コーディネーター資格取得奨励を行ない、高齢化に対応したリフォームについての相談を受けることが出来る体制作りに努めます。

Ⅵ. 高齢者の雇用

高齢者雇用・労働環境整備の促進を行います。

- ・東京都知事認可（1999年）の職業訓練研修プログラムを利用し、高齢者が安定して、長期間働く事ができる体制作りに努めます。
- ・70歳以降も、本人の負担を軽減した形での雇用制度を整え、生涯現役としていきいきと働く事ができる環境作りに努めます。
- ・体制・環境作りの取組みについて、厚生労働省 高齢者雇用開発コンテスト等を通じ、世の中に広く発信することで、雇用環境整備の推進と高齢者労働力の確保に努めます。

以上